

令和 5 年度

第 1 回定例教育委員会記録

阿久根市教育委員会

1 日 時 令和 5 年 4 月 10 日 (月) 午後 2 時 00 分開会

2 場 所 市役所第 2 会議室 (3 階)

3 出席委員 委員 大瀧 孝夫
委員 古賀 正男
委員 中野 真理
委員 西園 敦子
教育長 中野 正弘

4 事務局職員 教育総務課長兼
学校給食センター所長 牧尾 浩一
学校教育課長 濱崎 忠雄
生涯学習課長 新町 勝利
スポーツ推進課長 大田 省吾

5 記録者 教育総務課長補佐 寺地 英兼

6 会議に付した事件

- 日程第 1 令和 4 年度第 12 回定例教育委員会会議録の承認について
- 日程第 2 事務執行報告について
- 日程第 3 報告第 1 号 令和 5 年度事務局職員の異動について
- 日程第 4 報告第 2 号 阿久根市就学援助費の支給に関する要綱第 3 条第 2 項による支給額の決定について
- 日程第 5 議案第 1 号 令和 5 年度阿久根市奨学生の選考について
- 日程第 6 その他

7 その他

今後の日程について

8 議事の概要

別紙のとおり

定例教育委員会 4／10（月） 開会 午後2時00分

報告・議決事項の採決状況

○ 報告事項

報告番号	件 名	審議の状況	採決次第
報告第1号	令和5年度事務局職員の異動について	特記事項なし	承認
報告第2号	阿久根市就学援助費の支給に関する要綱第3条第2項による支給額の決定について	特記事項なし	承認

○ 議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第1号	令和5年度阿久根市奨学生の選考について	特記事項なし	原案可決

議事の要旨

日程第1 令和4年度第12回定例教育委員会会議録の承認について

教育長・教育委員 異議なく承認。

日程第2 事務執行報告について

報告に対する質疑等なし。

日程第3 報告第1号 令和5年度事務局職員の異動について

教育総務課長 令和5年4月1日付け人事異動について報告した。

質問・異議なく承認。

日程第4 報告第2号 阿久根市就学援助費の支給に関する要綱第3条第2項による支給額の決定について

教育総務課長 就学援助費の支給額については、阿久根市就学援助費の支給に関する要綱第3条第2項において「毎年度、教育委員会が別に定める」と規定されている。令和5年度の支給額については、令和4年度と同額であり、変更はない。今後、年度途中に感染症を含めた様々な情勢や他自治体の状況を踏まえ見直す場合、改めて報告する。

質問・異議なく承認。

日程第5 議案第1号 令和5年度阿久根市奨学生の選考について

【本議案については、非公開。】

全委員一致で可決。

日程第9 その他

中野教育長 小・中学校の児童生徒数について。複式学級は、通常1・2年、3・4年、5・6年で編成するところだが、鶴川内小学校は、4年生と6年生の飛び複式となり、学校に困り感が

ある。特に担任の先生が、発達段階において2学年違いがあるため、授業が非常に難しくなっている。

また、尾崎小学校が休校。鶴川内中学校の入学者が4名であり、その内2名が特認校制度を利用しているが、入学生が少ない関係で令和5年度から複式学級となった。ここも複式学級となつたことで、非常に困り感がある。

令和5年度の取組だが、全小・中学校を対象に3点ある。まず、特別支援教育の一層の充実として、市の自立支援教室を阿久根小、阿久根中に新設している。ここには、学習指導支援員を配置し、一人一人の生徒へ対応することとしている。学校に通学できない子供は「あくねす」で対応するが、登校できても学級に入れないので子供たちは、市の自立支援教室で対応したい。

小学校における外国語の充実については、中学校の英語教員が市内の全小学校の児童に英語を指導するということで、鶴川内中学校の英語教諭が対応することになっている。

I C Tについては、タブレット端末の持ち帰りだが、これも継続していく。特に不登校の児童生徒について、オンラインで授業できるようにしたい。

脇本小、折多小、三笠中の小中一貫教育の導入については、具体的な取組として、小学校1・2年に対し、多層指導モデルM I M（ミム）を取り組むことにした。これは、小さい文字や伸ばす文字について読むことができないことが、正しく読めない、書けないにつながるということで、定着できるよう脇本小・折多小で実施し、学力向上につなげていきたい。これについては、来年度以降、他の小学校にも導入していきたいと考えている。

脇本小学校5・6年生の音楽については、三笠中学校の音楽の教員が担当する。三笠中学校の全学年の技術について、脇本小学校に技術の免許をもっている先生が三笠中学校で授業を行う。

また、3校の共通実践として、道徳科について共通理解を図っていくこととしている。

文化面については、伝統芸能である「山田樂」を通して交流を図る。体育面では、小学校からの要望で体育の授業や陸上記録会の前に、三笠中学校の陸上部の生徒が7月から9月の時期に指導を行うこととしている。これらの取組で、成果が上がったものについては、他の学校に還元していきたい。

小小連携として、脇本小学校に加配して、算数の教員が自校の5・6年生に加えて、折多小学校の6年生に対して授業を2年間行う。また、鶴川内小学校6年生の社会については、鶴川内中学校の社会科教員が授業を行う。

鶴川内中学校は、複式学級となつたので教科構成が難しく、技術科の教師が不在となつていている。このことから、阿久根中学校の技術科の教諭が指導するようにした。

令和5年度は、以上のような小規模校の教科対応をとった

ところである。

大瀧委員

小学校の教員が算数をする場合、担任はもたないということになるのか。

中野教育長

脇本小学校に置いた加配定数の増による教員は、担任を持たないことになる。

大瀧委員

教員が不足しているからだが、専門的になってくる。

中野教育長

先ほど説明した対応を行わないと、例えば、鶴川内中学校で技術の支援をしないと、今在籍する先生が臨時免許を取り、授業をしないといけない。阿久根中学校の技術の先生の理解があつてできることである。三笠中学校の音楽の先生も同様である。

その他、委員・事務局ともになし。

その他（今後の日程について報告）

閉会時間 午後 2 時 4 5 分